

「土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の情報開示・業務品質管理に関するガイドライン」の構成

第一編 情報開示に関するガイドライン

情報開示の手段

情報の更新

情報開示が望まれる項目の例

情報開示の掲載例

第二編 業務品質管理に関するガイドライン

第1章 業務品質管理方針と業務品質管理体制

1. 土壌汚染状況調査の業務品質管理方針の策定
2. 業務品質管理体制の整備

第2章 個別サイト調査に関する取組

1. 調査実施体制の整備
2. 調査計画の作成
3. 現場作業の管理、確認
4. 調査報告書の作成、調査結果の点検
5. 失敗事例・クレーム等の収集・管理

内部チェック1

← 個別サイト調査に関する取組の内部チェック体制と実施方法

第4章 業務品質管理に関する取組の内部チェック

1. 概要
2. 実施する者
3. 内部チェックの実施方法

第3章 調査機関としての日常的な取組

1. チェックリスト等の策定・改善
2. 機材管理
3. 人材育成
4. 外注業者の選定・確認
5. 失敗、クレーム等の再発防止策とその効果の確認

内部チェック2

← 調査機関としての日常的な取組の内部チェック体制と実施方法

編末資料その1－業務品質管理を円滑かつ確実にを行うための確認リスト及び作成文書・管理帳票類

編末資料その2－土壌汚染状況調査のチェックリスト

編末資料その3－現場作業チェック票

編末資料その4－ポーリング時の汚染拡散防止について